

12. 4～6階の利用について(大窪)

2011・
4・14▼レジュメ

■レジュメ

4/7(木)夜の余震で危険な状態になった法科大学院・総合研究棟4～6階において、危険物を除去する作業が完了しました。その結果、4～6階については、5階の集団学習室2を除き、下記の要領で立入りと利用が可能になりました。不自由な学習環境が続いていますが、復旧に尽力していますので、復旧まで今しばらくお待ちください。

記

- 1 4～6階の自習室、演習室、および、集団学習室(5階の集団学習室2を除く)は、学習スペースとして利用できます。利用に先立ち、自己のキャレル・私物の片づけをお願いします。
- 2 利用可能な時間帯は、当分のあいだ、午前9時～午後5時です。
- 3 天井の照明器具は落下の恐れがあり撤去したため、4階の集団学習室1を除き、照明がありません。
- 4 工事が入りますので、その際は、ご協力をお願いします。
- 5 余震には、くれぐれも注意してください。

[プレビュー画面を閉じる](#)